

會社側ハ白紙一任シ組合側モ讓歩シコ、ニ圓滿解決ヲ見タルモノカリ(詳細既報)

（以下は非常に淡く、ほとんど不可読な文字列が続く）

報 告

ライジンダウ石油株式会社鶴見油槽所労働争議ノ件ハ今回鶴見警察署長及縣調停官ノ調停ニ依リ左記條件ヲ以テ圓滿解決シタルヲ以テ茲ニ本報書作成兩者ニ於テ保持スルモノトス

記

- 一 労働組合側ヨリノ要求ハ之ヲ撤回スルモノトス。
- 二 關武司、藤村太助兩名ハ懲戒解雇トス。
- 三 但シ兩名家族ニ對シ見舞金トシテ自己都合ニ依ル退職手當金ヲ支給ス。
- 三 近藤卯之松ノ復職ヲ認ム。
- 但シ一週間ノ出勤停止ヲ爲ス。
- 四 争議参加者家族ニ對シ同情金トシテ金封支給ス。
- 五 争議ノ爲メ缺勤シタル者ニ對シ皆勤賞與ノ給與ハ缺格セザルモノトス。
- 六 労働組合ノ加入ハ個人ノ自由トス。
- 七 交友會ニ對シテハ何人ト雖モ之ヲ解消運動ヲ爲サルコト。
- 八 争議團ハ本田中ニ解散シ明二月二十三日ヨリ就業スルモノトス。